

意見・質問	回答
<p><一般競争入札案件></p> <p>① 6災151号 一級河川 前川 河川災害復旧工事</p> <p>・総合評価方式「評価簡易型」は、通常の評価方式から技術提案を除いた、企業の技術力や地域貢献度等で評価するものでよかったか。</p> <p>・総合評価方式における逆転が発生しているが、その要因はなにか。</p> <p>・総合評価方式「評価簡易型」により、技術提案をなしとすることで、参加する企業の技術力が下がるなどの不都合はなかったか。</p> <p>・総合評価方式「評価簡易型」は、今回の震災を受けた特例か。</p> <p>・(総合評価で加点している) 同種工事の実績がない業者でも入札に参加可能なのか。</p>	<p>・そのとおり。</p> <p>・同種工事の実績をはじめとした企業の技術力によるものである。</p> <p>・企業の技術力等を考慮した総合評価方式により落札者を決定しているため、技術力が大幅に下がるということはなかったと考える。</p> <p>・令和6年能登半島地震を受けて、令和6年4月1日より施工した制度である。</p> <p>・(総合評価で加点はされないが) 参加は可能である。</p>

意見・質問	回答
<p>② 県水送水管耐震化事業 送水管埋設工事 (金沢-3-11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2倍ルールとはなにか。 ・ 入札参加資格確認申請書提出業者のうち、1者が辞退しているが、その理由はなにか。 ・ 技術者の不足は問題となっているのか。 ・ 業者が技術提案を準備する期間は、どの程度か。 ・ 技術提案の準備期間は適切か。 ・ 落札率90%となった要因は考えられるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間平均完成工事高が予定価格の2倍以上であることを要件とするもの。本工事で言えば、土木一式工事の実績が一定程度あることを要件とするものである。 ・ 入札参加資格確認申請書提出後、落札決定までの間に、配置を予定していた技術者が他工事に従事することとなり、本工事に配置できなくなったためである。 ・ 本工事発注の4月当初と比べると、不足は増えているように思われる。 ・ 公告から入札参加資格確認申請をするまでの10日ほどである。 ・ 開削工事は過去にも発注しており、参加事業者も施工実績があるため、十分な期間が確保されていると考えている。 ・ 過去数年を見ていても同水準である。比較的容易な工事であり、競争性が高いためと考えられる。

令和6年度第3回 石川県入札監視委員会 議事要旨

意見・質問	回答
<p>・参加可能業者40者強に対して、実際に参加した業者が10者程度であったが、その要因はなにか。</p> <p>・最低点数が0点と技術提案の評価に大きな開きがあったが、その理由はなにか。</p> <p>・同様の工事を関連工事として分割している理由は何か。</p>	<p>・参加要件が300ミリの管である一方で、本工事は900ミリの太い管を埋設する工事であったため、参加を見合わせた業者がいたものと考えられる。</p> <p>・規定の文字数の超過により、技術提案の要件を満たさなかったためである。</p> <p>・分割することによって、工事を円滑に施工することができるようになるためである。</p>

意見・質問	回答
<p>③ 石川県水道用水供給事業 取水口機械設備修繕工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J Vについては、機械のメーカーが親、設置工事を実施するのが子といった通例があるか。 ・ 1者応札の理由として、工事費に占める機械の価格の割合が高いためと説明があったが、特殊な機械であったのか。 ・ 当初の機械の設置時も同じ業者だったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうとは限らない。 ・ その通り。特殊な機械であるため、比較的低コストで機械を調達できるメーカーや代理店が有利となり、参加者が限られる傾向にある。 ・ そのとおり（J V代表者が受注）。

意見・質問	回答
<p><指名競争入札案件></p> <p>④ 金沢競馬場管理棟3階ユニット型空気調和機更新工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械の更新頻度はどの程度か。 ・ 辞退理由は確認しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回はじめての更新である。今回の震災による故障のため、更新するものである。 ・ 確認している。辞退の理由はそれぞれ、現場対応が困難である、技術者の配置が困難である、企業の都合によるといった理由である。

意見・質問	回答
<p>⑤ 一般国道249号外 道路災害復旧工事（応急工事その4）</p> <p>・災害復旧工事施工中に豪雨など追加の災害が発生した場合、改めて入札を実施するのか、それとも変更契約で対応するのか。</p> <p>・応急工事の後に追加で復旧工事をするようになるのか。</p>	<p>・改めて入札をするのか、変更契約で対応するかについては、被害の大きさに応じて決定することになる。軽微なものであれば、変更契約で対応するが、重度なものとなれば改めて追加分を入札することになる。</p> <p>・災害査定を受けたのち、本格復旧工事を実施する。本工事は応急的に道路を利用できるようにしたものである。</p>

意見・質問	回答
<p>⑥ 史跡金沢城跡災害復旧工事（石川門前土橋石垣）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率100%となった要因は考えられるか。 ・技術力が求められる工事だと思われるが、価格競争のみとするのは適切か。 ・石垣の積算は国交省の基準だけでなく、施工者にも意見を聞き反映させるのか。 ・工期はどのように設定したのか。 ・辞退理由は確認しているか。 ・除去工事ということは、別途修復工事の必要があるということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事は埋蔵文化財調査と並行するものであり、調整及び時間を要する工事であったため、そうした要因を積算に反映したものと考えられる。 ・本工事は価格競争のみの指名競争入札であるが、ご指摘の通り技術力を有する工事であるため、石垣関連工事の実績がある業者を指名したところである。 ・石垣の積み方は、現場に応じて、外部の有識者の意見も聞きながら進めることになる。国交省の基準に基づくだけでなく、施行者に見積を徴収するなど適切な積算に努めている。 ・設計に際して徴収した見積もりにて算定された1日に除去できる石の量に基づき工期を積算した。 ・それぞれ技術者不足、企業の都合によるものと確認している。 ・その通り。崩落の原因や現在の状況を踏まえ、修復の方法を検討し、石垣を積みなおす工事を今後行っていく。

意見・質問	回答
<p><随意契約案件></p> <p>⑦ 七尾港 緊急港湾補修工事（応急対応） （その3）</p> <p>・「災害時等における応急対策工事に関する細目協定」に基づく業者の選定はどのように行われるのか。</p>	<p>・地区建設業協会が、推薦した業者について、県が施工実績などを踏まえ適切かどうかを判断して、応急工事の依頼をしている。</p>